



市議会だより

http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html
https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000260.html (9月10日～)



「ぬくもりの空間」

オクシズの木材がふんだんに使われた空間、その中心に添えられたテーブルは、かつて旧青葉小学校のシンボルとして子どもたちを見守っていたアラスカ杉で作られたもの。いま、訪れる方々にぬくもりをもたらしながら、堂々と、でも静かに憩いを与えてくれる。

撮影地:市役所静岡庁舎新館3階
コミュニティ&ダイニングスペース 茶木魚(ちゃきつと)
撮影者:萩原和幸氏(日本写真家協会会員)

6月定例会のあらまし

令和元年度静岡市一般会計補正予算案を可決

6月定例会では、社会基盤整備のため、国道150号久能拡幅などの道路新設改良に要する経費のほか、地域経済活性化のため、三保の地下海水を活用したトラウトサーモン陸上養殖施設の整備助成に要する経費などを計上した令和元年度静岡市一般会計補正予算や、「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行に伴う「静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例」の一部改正についてなど32件の議案を審議し、2件の陳情を審査しました。

6月25日、26日、27日には、20名の議員が総括質問を行いました(4～6面掲載)。

7月9日の最終日には7月1日、2日に開催した各常任委員会の審査結果が報告され(6面掲載)、表決の結果、すべての議案が全会一致または賛成多数で可決されました(8面掲載)。

6月定例会日程

6月17日	本会議(開会)	会期決定、議案上程など
6月25日、26日、27日	本会議(総括質問)	市政全般についての質問委員会付託
7月1日、2日	常任委員会	議案等審査
7月9日	本会議(閉会)	議案上程 常任委員長報告 討論、表決

目次

6月定例会のあらましなど	1面
委員会構成、主な議案、Keyword	2、3面
総括質問	4、5面
総括質問、常任委員長報告	6面
議場見学、議員研修会、政務活動費執行状況など	7面
賛否一覧、出前講座、次回定例会のお知らせなど	8面

委員会構成・議員紹介

◎は委員長 ○は副委員長

常任委員会

議案などを専門的・能率的に審査するための常設の委員会として、常任委員会があります。
現在、静岡市議会では6つの常任委員会を設置し、議員はいずれかの常任委員会に所属しています。

総務委員会(8人)

総務局、企画局及び財政局の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

 ◎池谷 大輔 自民党(駿河区)	 ○内田 隆典 共産党(清水区)	 しま なおや 自民党(駿河区)	 かざま しげき 創生静岡(清水区)
 はやかわ きよふみ 自民党(清水区)	 いのうえ ともひと 公明党(駿河区)	 しげた かずみ 自民党(葵区)	 もちづき あつし 志政会(清水区)

市民環境教育委員会(8人)

市民局、区役所及び環境局並びに教育委員会の所管に関する事項

 ◎寺尾 昭 共産党(駿河区)	 ○尾崎 行雄 自民党(葵区)	 ごとう てつろう 志政会(清水区)	 やまなし わたる 公明党(清水区)
 はただ ひびき 自民党(駿河区)	 もちづき としあき 自民党(清水区)	 しらとり みのる 創生静岡(葵区)	 かめざわ としゆき 自民党(駿河区)

厚生委員会(8人)

保健福祉長寿局及び子ども未来局の所管に関する事項

 ◎石井 孝治 創生静岡(駿河区)	 ○寺澤 潤 自民党(清水区)	 ながしま ごう 公明党(葵区)	 すぎもと まもる 共産党(葵区)
 おざき たけし 自民党(葵区)	 なかやま みちはる 志政会(葵区)	 えんどう ひろたか 自民党(清水区)	 いのうえ つねゆ 自民党(葵区)

観光文化経済委員会(8人 欠員1人)

観光交流文化局及び経済局並びに農業委員会の所管に関する事項

 ◎佐藤 成子 志政会(駿河区)	 ○宮城 展代 自民党(駿河区)	 いなば ひろゆき 志政会(清水区)	 また ひろゆき 自民党(清水区)
 やまもと あきひろ 公明党(葵区)	 いしがみ けんたろう 自民党(葵区)	 いとう としひろ 自民党(駿河区)	

都市建設委員会(8人)

都市局及び建設局の所管に関する事項

 ◎大石 直樹 公明党(清水区)	 ○平井 正樹 自民党(駿河区)	 やすたけ のぶお 創生静岡(葵区)	 みずの としあ 志政会(清水区)
 おもむら かずお 自民党(清水区)	 たんざわ たかひさ 自民党(葵区)	 まつや きよし 緑の党(葵区)	 たがた きよのぶ 自民党(駿河区)

企業消防委員会(8人 欠員1人)

上下水道局及び消防局の所管に関する事項

 ◎福地 健 自民党(葵区)	 ○加藤 博男 公明党(駿河区)	 もちづき けんいちろう 共産党(清水区)	 ほり つとむ 自民党(清水区)
 いけむら よしみつ 志政会(駿河区)	 やまね たづこ 自民党(清水区)	 すずき かずひろ 自民党(葵区)	

会派

自民党=自由民主党静岡市議会議員団(24人)
創生静岡(4人)

志政会(7人)
共産党=日本共産党静岡市議会議員団(4人)

公明党=公明党静岡市議会(6人)
緑の党=緑の党グリーンズジャパン(1人)

特別委員会

特定の事柄について調査・研究などをするため、必要に応じて設置する委員会です。現在、静岡市議会では4つの特別委員会を設置しています。

人口減少対策特別委員会 (10人 欠員1人)

喫緊の課題である人口減少及び地方創生に対応するため、定住・交流人口の増加策及び全ての市民がいきいきと暮らせるまちづくりに関する協議・討議(意見交換)・提言等を行うこと。

- ◎ 水野敏夫
- 堀長稲畑
- ◎ 尾崎剛典
- 内田白鳥伊東
- ◎ 夫努強之響司典実浩

中山間地活性化調査特別委員会(9人 欠員1人)

中山間地の活性化及び振興策の調査及び整備に関する協議・討議(意見交換)・提言等を行うこと。

- ◎ 繁田和三
- 安竹信三
- ◎ 尾崎行雄
- ◎ 宮城展代
- ◎ 望月俊明
- ◎ 山本彰彦
- ◎ 中山道晴彦
- ◎ 鈴木和彦

総合交通政策特別委員会(9人)

交通弱者への対応及び交通網の整備による地域活性化のため、各地域の実情に合わせた総合交通体系のあり方に関する協議・討議(意見交換)・提言等を行うこと。

- ◎ 山梨涉
- 島加後平杉牧松井
- ◎ 直也博哲正博恒
- ◎ 男朗樹護之清彌

清水都心まちづくり特別委員会(9人)

清水都心及びその周辺地区の賑わい・交流を創出するため、清水港の魅力を活用したまちづくりのあり方に関する協議・討議(意見交換)・提言等を行うこと。

- ◎ 早川清文
- 望月厚司
- ◎ 望月賢一郎
- ◎ 寺澤潤樹
- ◎ 風間重樹
- ◎ 井上智仁
- ◎ 大村一雄
- ◎ 石上顕太郎
- ◎ 田形清信

議会運営委員会 (10人)

議会運営を円滑に行うために設置されている委員会です。会議の運営方法や日程等を協議・調整します。

- ◎ 山根田鶴子
- 後藤哲朗
- ◎ 杉本直樹
- ◎ 大尾崎行雄
- ◎ 安竹信男
- ◎ 大村一雄
- ◎ 尾崎剛司
- ◎ 繁井上恒彌

主な議案

6月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

令和元年度補正予算

○令和元年度静岡市一般会計補正予算(第2号)

社会基盤整備のため、国道150号久能拡幅などの道路新設改良に要する経費のほか、地域経済活性化のため、三保の地下海水を活用したトラウトサーモン陸上養殖施設の整備助成に要する経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、約19.5億円の増額となり、補正額を加えた累計予算額は、約3,202億円となります。

会計年度任用職員

○静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関して必要な事項を定めるため制定するものです。

自転車損害保険等への加入の義務化

○静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例の一部改正について

自転車利用者及び幼児、児童又は生徒の保護者における自転車損害保険等への加入を義務化するため、所要の改正をします。

消防ポンプ自動車の購入

○消防ポンプ自動車の購入について

消防ポンプ自動車を2台購入しようとするものです。

-Keyword-

会計年度任用職員

令和2年4月から導入される地方公務員法の非常勤職員制度。自治体における臨時・非常勤職員の増加に対し、これまでその任用制度が不明確なうえ、各自治体でその任用・勤務条件に関する取扱いが異なる状況にあった。そこで適切な任用・勤務条件を確保するため、学校医や統計調査員等特別職の非常勤職員、臨時的任用職員の任用を厳格化した上で、それ以外の非常勤の職を一般職の会計年度任用職員として法律で規定し、制度の明確化を図ろうとするもの。

静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例

平成28年12月に、自転車の利用に関して、歩行者を含む交通の安全の確保を目的に、議員提案によって制定された条例。

今回、平成31年4月1日の静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行に伴い、これまで市条例では努力義務となっていた自転車損害保険等の加入について、県条例に合わせて義務化する。なお、県条例では、損害保険等の加入義務化のほか、児童・中学生の通学時における乗車用ヘルメットの着用も義務化した。(各義務化の施行は令和元年10月1日から。)



静岡市のココが聞きたい

総括質問



令和元年6月25日、26日、27日の3日間、20人の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

ガバメントクラウドファンディング

質問者 池谷 大輔 (自民党)

公募により、NPO等の公益性の高い活動をふるさと納税の用途として登録し寄附を募る佐賀県方式のガバメントクラウドファンディングについて、市はどのように考えるか。

【答弁】佐賀県の事例は、ふるさとを応援する気持ちを形にするというふるさと納税制度の本来の趣旨に沿った、寄附者にとって使い道が分かりやすく、共感を得られる先事例と捉えている。また、行政の支援が届きにくい公益性の高い活動に取り組むNPOや地域活動の担い手への支援と、それぞれの活動の情報発信の機会として有効な活用事例と受け止めている。

今後、佐賀県の事例をはじめ、他の自治体の取組状況等を調査・研究し、公募型ガバメントクラウドファンディングの新年度からの実施に向けて具体的に検討していく。

市職員へのSDGsの普及啓発

質問者 佐藤 成子 (志政会)

SDGsの考え方のもと政策を進めるためには、職員のSDGsへの理解が不可欠と考えるが、職員への普及啓発をどのように進めているのか。

【答弁】本市では、平成31年3月に職員のSDGsへの取組姿勢等を定めた静岡市SDGs実施指針を策定した。

この指針に基づき、令和元年度から職員の職位別の必修研修にSDGsの科目を取り入れたほか、前年度に引き続き職員向け情報紙を作成し、これまでに13回発行した。さらに、当初予算編成等においてSDGsの観点に立った事業立案を求めるなど、日常業務を通して理解を深める取組も進めている。

今後も職員のSDGsへの理解度を深め、市民の皆さんに、より質の高い行政サービスが提供できるよう努めていく。

語句説明

SDGs

2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称。この目標達成に向けて、国連加盟国は2030年までに「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むこととしている。

SDGs実施指針

世界に輝く静岡の実現に向けて、SDGsの要素を市政に組み込むとともに、世界標準の市政運営を通じて職員の政策形成能力の向上を図るため、市のSDGsの推進に必要な事項を定めたもの。

アセットマネジメントの方向性

質問者 井上 智仁 (公明党)

施設の長寿命化の取組だけでは公共施設等の維持管理費の抑制は困難と思われるが、統廃合等も含めた今後のアセットマネジメントの方向性をどのように考えているのか。

【答弁】アセットマネジメント基本方針が掲げる「健全で持続可能な都市経営の実現」を図るため、長寿命化の取組のみならず、統合や複合化、民営化を進めるとともに、役割を終えたと判断できる施設は廃止とするなど、総資産量の適正化の取組をさらに推進していく必要がある。そこで、施設を取り巻く課題を多角的な観点から検討しながら、今後の統廃合等に向けた議論を進めていく。

統廃合等を進めるには市民の皆さんの理解と協力が不可欠であるため、施設の利用者や地域住民の皆さんの視点に立ち、取組の必要性について丁寧に説明し進めていく。

語句説明

アセットマネジメント

計画的な修繕や適切な維持管理による公共施設の延命化、統廃合などによる資産総量の抑制などにより、将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持していく手法。

語句説明

ガバメントクラウドファンディング

ふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせたもので、自治体の課題を解決するための具体的な用途に対して寄附金を募集する仕組み。

清水庁舎の移転建て替え

質問者 内田 隆典 (共産党)

清水庁舎の移転計画について、4月7日の市長選挙の際の新聞社による出口調査の結果、清水区では賛成27.8%に対し、反対は50.7%、市全体でも賛成が27.9%に対し、反対が42%に上ったと報道された。

この結果を受けて、改めて庁舎の移転計画を見直すべきではないか。

【答弁】新庁舎の建設に関しては、有識者や市民委員で組織する新清水庁舎建設検討委員会において議論を重ね、平成29年度に新清水庁舎基本構想、30年度に新清水庁舎基本計画を策定し、公表している。

また、これまでにタウンミーティングのほか、多様な団体からのヒアリングや、パブリックコメントの実施など、多くの市民意見を聴取し反映させてきたことから、出口調査の結果を受けて移転計画を見直す予定はない。

南海トラフ地震への市の対応方針

質問者 風間 重樹 (創生静岡)

国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更で位置づけられた事前避難の内容と、市の今後の取組はどのようなものか。

【答弁】令和元年5月に国の計画が変更され、東西にのびる南海トラフ沿いの想定震源域の片側でマグニチュード8以上の地震が発生し、更に連続して巨大地震が発生するおそれが高まった場合、南海トラフ地震臨時情報が発表されることとなった。本市を含む防災対策推進地域の自治体には後発地震への警戒措置が指示され、津波からの避難が特に困難で避難を継続すべき区域に対し、1週間の事前避難を促すこととなる。

今後は県が現在策定を進める事前避難に関するガイドラインの方向性を見据えながら、本年度中に行動計画を含めた対応方針案をまとめ、本市の地域防災計画にも掲載していく。

液体ミルクの備蓄

質問者 長島 強 (公明党)

災害時における液体ミルクの有用性をどのように考えるか。また、災害備蓄品として今後、液体ミルクを備蓄する考えはあるか。

【答弁】液体ミルクは、常温保存できることや湯を沸かせない状況下でも乳児に与えることができるなどのメリットがあるが、保存期間が半年から1年と短く、高コスト等の課題もある。

現在、本市の備蓄方針では粉ミルクなど保存期間が短い物資は保管備蓄ではなく、災害時にスーパーやドラッグストアなど協定先業者から供給を受け、調達することとしている。

しかし、災害時における液体ミルクの有用性は強く認識しており、液体ミルクを保管備蓄食とするためには食品ロスや一般的な認知不足などの課題を解決していく必要があることから、今後これらを研究していく。

静岡県知事と静岡市長のトップ会談

質問者 白鳥 実 (創生静岡)

静岡県との連携にあたっては、職員間の協議の上に、トップ同士の意思決定が事業推進の牽引力となる。市長が選挙の翌日に県知事と面談を行ったことはこの姿勢の表れと思うが、県と市のトップ会談の必要性をどのように認識しているのか。

【答弁】県との連携強化については、これまでも県・市地域政策会議をはじめ、県と市の共通する課題に対して所管部局を中心とした実務レベルでの協議を進めてきた。今後も引き続き密接な連携・調整を図っていく。

トップ会談については、トップ同士の協議が必要と思われるハイレベルな案件について、実務レベルでの調整によりお互いの共通理解が図られた上で臨むべきものと認識している。

パスポート受取窓口の休日対応

質問者 宮城 展代 (自民党)

パスポートの申請は本人のほか代理の者が行うことができるが、受取時は必ず本人が窓口に行かなければならない。平日の開庁時間内に各区役所の受取窓口に出向くことが難しい人も多いと思われ、多くの政令指定都市では日曜日にも受取窓口が開設されている。

本市のパスポート受取窓口の休日対応について、どのように考えているのか。

【答弁】利用者の利便性の向上につなげるため、現在、各区や委託業者と調整を行いながら、令和元年度中に月1回程度の休日の窓口対応を開始できるよう検討を行っている。



静岡市は世界標準のまちづくりを進めています。

教育文化の拠点づくり

質問者 寺澤 潤 (自民党)

草薙・東静岡地区の「教育文化の拠点づくり」で目指す姿はどのようなものか。

答弁 本市におけるまちづくりの基本的な考え方は、地域にある資源を見つけ磨き上げることである。草薙・東静岡地区には、大学をはじめ今後ますます発展が期待できる地域資源があり、市全体の教育文化の向上につながる先駆的な地区であると考えている。

今後、さらに高齢化が進み、ますます高齢者の活躍する場が拡大する中で、本市として、草薙・東静岡地区を単なる若者のまちにとどめるのではなく、リカレント教育も含めた幅広い教育という視点に立った、生涯にわたる教育文化拠点としての姿を目指していく。そして、市内の他地区はもとより、他都市の見本となるようなモデル地区として発展するよう支えていく。

語句説明

リカレント教育

学校を卒業した後に、最新の知識を習得するため、再び教育機関で学び直すこと。

語句説明

養浜事業

台風等の高潮や波浪から沿岸地域を守ることを目的とした海岸保全対策の一つ。防潮堤、離岸堤の整備と合わせて事業を実施することで、より効果的に波の力を弱めることができる。

石部・用宗海岸の環境整備

質問者 島 直也 (自民党)

石部・用宗海岸における養浜事業の効果と砂浜化への取組についてどう考えるか。養浜事業を所管する経済局と人を呼び込む観光交流文化局が連携することで、交流人口増加等に向けた課題を解決していけるのではないかと。

答弁 石部・用宗海岸では平成17年度から養浜事業に着手し、安倍川から毎年約1万立方メートルの砂利を搬入しており、徐々にではあるが浜辺が回復し、市民の憩いの場としての利用機会も増えている。また、夏場には海水浴場としても利用されており、砂浜化への要望も聞いている。今回、経済局と観光交流文化局が連携して、海水浴場予定地において養浜事業により試験的に砂を搬入し、砂浜化への検証を行う。今後も海岸の保全と、海水浴場としての利用を踏まえた質の高い海岸になるよう、局間連携を図っていく。

語句説明

NEXTワークしずおか

就労をはじめとした社会参加に関する相談に応じる高齢者向け窓口。市も会員である静岡市生涯現役促進地域連携協議会が運営し、既存の就職支援施設や雇用促進施設、民間企業の情報を集約している。

WeWork

平成30年に日本に進出したコミュニティ型ワークスペース。メンバーや企業にオフィススペース、コミュニティ、支援サービスを提供している。

静岡市はギンザシックスに自治体では国内初となる平成30年10月1日に入居。現在は東京スクエアガーデンにて、市内企業と入居企業とのビジネスマッチングや企業誘致のほか、多目的スペースでのPRイベント等シティブロモーション等を行っている。

農薬・殺虫剤の使用実態と情報公開

質問者 松谷 清 (緑の党)

農薬等の使用にあたって、学校ではどのような点に配慮しているか。

また、公共施設での農薬等の使用指針の策定と使用履歴の情報公開をする考えはあるか。

答弁 29年度に教育委員会から全小中学校へ国からの通知を周知し、農薬の使用は最小限の区域にとどめ、使用時間帯、飛散防止等に配慮するよう指導している。なお、この通知で指導されている農薬の使用記録の保存は、約半数の学校で確認できるとどまっていたため、改めて徹底するよう指導していく。

使用指針は、国のマニュアルが詳細であり、これを施設管理者へ周知徹底することで有効に機能すること、他自治体での策定事例が少ないことなどから市独自で策定する予定はない。公共施設等での農薬等の使用履歴の情報公開は、実施に向け検討を進めていく。



どなたでも弾けます！聴けます！

中央卸売市場青果部の取扱量減少

質問者 望月 賢一郎 (共産党)

中央卸売市場青果部の取扱数量の減少が著しいが、この原因をどう捉えているか。平成25年の青果の卸売業者の合併が、減少要因の一つではないのか。

答弁 主に三つの要因が考えられる。①高齢化等による農業従事者の減少に伴う国内生産量の減少、②産直取引や契約栽培、ネット通販等による市場外流通の増加、③単身世帯や高齢世帯、共働き世帯の増加に伴う外食や加工食品等のニーズの高まりによる最終消費の形態の多様化に市場が対応しきれていないことである。

合併は、市場を取り巻く環境の変化に対応し、経営力の強化を図るためと伺っている。今後も経営力を一層高め、消費者に安全・安心な生鮮食料品を安定的に提供する役割を果たしてくれることを期待している。

「100日プログラム」まちかどピアノ

質問者 堀 努 (自民党)

市長マニフェスト2019「100日プログラム」の一つであるまちかどピアノの目的と概要はどのようなものか。

答弁 本市では30年度から、まちは劇場パフォーマンススポットを8か所設けている。

まちかどピアノは、まちなかに誰でも自由に弾けるピアノを設置することで、音楽に親しむ場が生まれ、多くの人に表現の場を提供する新たなパフォーマンススポットとして進めていく。ここでは、ピアノを弾く人と聴く人の交流も期待でき、また、ピアノの音に足を止めることで、まちに対する新たな気づきも生まれるなど、まちに活気を生み出すことを目指していく。

本市第1号のまちかどピアノは、玉川小学校で使用していたピアノを再利用し、清水駅前銀座商店街に常設する。

語句説明

市長マニフェスト2019「100日プログラム」

第3次総合計画後期計画（令和元～4年度）のスタートダッシュを意味・意識づけするものとして、市長就任100日以内に実施又は開始する取組。

①わくわく給食の実施、②市長ミーティング室の実施、③しずおか魅力発見ツアーの企画・実施、④まちかどピアノの設置、⑤職員コンシェルジュ（案内役）の拡充、がある。

安倍川花火大会

質問者 加藤 博男 (公明党)

安倍川花火大会の歴史を市はどのように認識し、今後の安定的な実施についてどう考えているのか。

答弁 花火大会は昭和28年に市民団体により戦没者慰霊と戦後復興への祈りを込めて東海花火大会として始まり、安倍川花火大会の名称となった後も観光行事として発展を遂げた。現在、5学区の地域住民からなる安倍川花火大会本部が実施し、多くの方に感動を与える催しとして定着していることは、住民主役のまちづくりにおいて大変意義深いと認識している。

市としては観客の安全確保が大会の安定的な運営に繋がると考え、警備体制の構築のため、平成29年度より財政的支援を強化してきた。今後も大会本部を始め、関係機関と連携協力し、安定的に実施されるよう努めていく。

中小企業への支援

質問者 稲葉 寛之 (志政会)

静岡市中小企業・小規模企業振興条例を通じてどのように中小企業を支援していくか。

答弁 中小企業・小規模企業振興条例の策定にあたり、理念にとどまらず、中小企業に寄り添い真に中小企業の支えになる、実効性に重きを置いた条例とすることに注力した。

その中で、①即戦力となるシニア世代の就労を促進するNEXTワークしずおかの開設や、地元メーカーによる市内小学校でのプラモデルづくり体験を通じた子どもへのづくりへの興味関心を高める取組といった「人材の確保・育成」、②WeWorkを活用した本市中小企業に関する情報発信や企業同士のビジネスマッチングの促進による「創業・新規事業の創出」、③設備導入の際の固定資産税をゼロとする特例の導入による「生産性の向上」の3つの施策に重点的に取り組んでいく。

保育士等の処遇改善と配置基準の見直し

質問者 杉本 護 (共産党)

幼児教育の無償化により生まれる財源はどの程度か。その財源を保育士等の賃金改善に活用すべきと考えるがどうか。また、保育士等の配置基準の見直しの考えはあるか。

答弁 幼児教育の無償化に伴い、市が独自に軽減してきた保育料の負担がなくなることや、令和元年度は地方が負担する経費を全額国費で賄われることから、約11億2,400万円の財源が生まれると見込んでいる。この財源は、国の方針を踏まえ、地域における子育て支援の更なる充実などに活用していく。

なお、保育士等の処遇改善については、市独自の処遇改善策を継続的に実施していく。

また、保育士等の配置基準の見直しについてはこれまでも基準改善や財政措置等を国に要望している。今後も現状の国基準より手厚い市独自の配置基準の運用を維持していく。

再犯防止推進法制定に伴う取組

質問者 山本 彰彦 (公明党)

平成28年12月に再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)が施行された。

この法では、再犯防止等の施策推進に関する計画を定めるなど地方自治体の責務も示されている。この法の施行を受け、今後どのように取り組んでいくのか。

〔答弁〕令和元年6月12日に矯正施設の所在する市町村間で、矯正施設所在自治体会議設立総会が開催され、市長が出席した。会議では矯正施設との連携の重要性が示され、連携の第一歩として、施設に収容された方の社会復帰に向けた支援策等の現状を把握するため、市長が市内矯正施設を訪問する予定である。再犯防止に関わる施策は、幅広い分野にまたがっているため、関係部局が主体的に施策を整理したうえで、外部の関係機関と連携を図りながら検討を進めていく。

語句説明

再犯の防止等の推進に関する法律

犯罪や非行をした人の再犯防止等に関する施策に関し、国と地方自治体の責務を明記した法律。仕事や住居を確保できないため社会復帰が困難な刑務所や少年院を出た人への支援策を充実させ、再犯を防止するねらいがある。

矯正施設

刑務所や少年院など犯罪を行った者や非行のあった少年を収容し、改善更生のための処遇を行う施設。

語句説明

静岡市がん対策推進協議会

静岡市がん対策推進条例に基づき設置され、市のがん対策に関する施策について調査審議等を行う。協議会は、がん患者等関係団体、保健医療関係者、有識者、市民等の委員で構成される。

がん患者支援

質問者 平井 正樹 (自民党)

本市では、医療用補整具の購入等のがん患者への支援をどのように進めていくのか。

〔答弁〕市内のがん診療関係病院やがん患者団体等にヒアリングをしたところ、がん治療による外見の変化や経済的負担は、がんを克服して社会復帰しようとしている方にとって大きな悩みとなっており、こうした悩みを軽減する取組が必要であることを把握している。

このうち、特にニーズが多かった医療用ウィッグなどの医療用補整具の購入支援については、静岡市がん対策推進協議会においてがん患者等関係団体をはじめとする各委員の意見を聞きながら、スピード感を持って対応していく。

国民健康保険料の負担軽減策

質問者 寺尾 昭 (共産党)

保険料の負担軽減に向け、国民健康保険財政への更なる公費投入が必要と考えるが、公費投入に関する指定都市市長会等から国への要望について、市はどのような現状認識のもとで要望しているのか。

〔答弁〕国民健康保険制度は他の医療保険制度と比較して、高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な問題を抱え、また、高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加により、非常に厳しい財政状況にあると認識している。先般の医療保険制度改革における公費拡充や都道府県単位化により、一定の効果はあったものの、根本的な解決に至らず、その対策が急務である。

このため、これら国民健康保険制度が抱える問題の解決に必要な財政措置の実施を国に要望しているところである。

語句説明

国民健康保険の都道府県単位化

国民健康保険制度の安定的な財政運営等のため、平成30年度から都道府県が市町村と共に国保の運営を担い、都道府県が財政運営の責任主体となる仕組み。

語句説明

静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会

中央新幹線の建設事業により生ずる環境等に関する影響について専門的な見地から調査審議するため、市独自に条例で設置している附属機関。

リニア新幹線建設に伴う対応

質問者 安竹 信男 (創生静岡)

南アルプスユネスコエコパークの自然環境がリニア新幹線建設工事により壊されることがあってはならない。そこで、作業員宿舎建設などの関連工事におけるJR東海の実効性をどう担保していくのか。

また、工事車両の増加に伴う県道三ツ峰落合線の安全対策はどうなっているのか。

〔答弁〕専門家の調査によりJR東海が移植した希少植物等の状況把握を進めているほか、工事の進捗に合わせ、必要に応じて静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会への意見聴取や職員の現地確認など適切に対応していく。

県道の安全対策は、幅員が狭く急カーブも多いため道路改良などを実施するとともに、退避所や注意喚起を促す路面標示の設置などの検討も進めていく。また、JR東海に対しても安全教育の徹底を指導していく。

常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の意見や要望の主なものは次のとおりです。

総務委員会

- *会計年度任用職員制度について、非正規職員の処遇改善を評価する。市民サービスの向上に向け、人材の確保・育成を図るため、正規職員への登用や年間を通じた職員採用等の検討のほか、質の高い人材の育成に向けた研修制度を充実させていくこと。さらに、制度の変更点について対象となる職員に説明するとともに、財政負担の増加を伴うことから、より適正な定数管理と人事管理を行っていくこと。
- *静岡市税条例等の一部改正による、未婚のひとり親世帯に対する個人市民税の非課税措置について、対象となる全ての家庭が申請手続きを漏れなく円滑にできるよう、周知徹底を図ること。

企業消防委員会

- *女性消防吏員確保対策事業について、積極的な広報活動を展開するとともに、計画的な女性消防吏員の確保に努めること。また、女性消防吏員が働きやすい職場環境づくりをハード面、ソフト面の両方で実施すること。
- *下水道における重要な管・施設の地震対策について、早期に耐震診断を行い、市民生活の安全確保のため効果的な整備をすること。
- *水道事業給水条例の一部改正について、給水装置工事事業者の指定に係る更新制の導入により事業者の実態が把握しやすくなる一方、事業者に対し過度の負担にならないよう配慮すること。

市民環境教育委員会

- *静岡市多文化共生総合相談センター整備・運営事業では、在留外国人にとってワンストップの相談サービスとなるよう実施すること。また、市民にとっても多文化共生の理解が進むよう事業の周知を図ること。外国人の多い駿河区における相談窓口の常設も検討すること。
- *井川湖渡船運営経費では、新船舶の進水を予定どおり進めること。また、渡船は生活インフラであるとともに観光資源としても重要な存在であるため、安全に運航すること。年間を通じた運航が可能となるよう、井川湖の水位の確保に関して中部電力株式会社と協議すること。
- *静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例の一部改正により、自転車損害保険等の加入を義務化するため、保険加入の現状を把握した上で目標を設定し、保険加入を促進すること。また、児童・中学生の自転車通学時のヘルメット着用義務化を検討すること。

厚生委員会

- *障害者自立支援サービス費給付システム等改修事業について、システム等の改修は、事務処理の誤りなどリスクが懸念されるので、確実なチェック体制の整備を行うこと。また制度改正を受けて、就学前障がい児の発達支援の拡充や障がい児福祉にかかわる人材確保のための処遇改善等にも努力すること。
- *幼児教育の無償化の実施に係る給付・助成等については、10月からの無償化に向け、幼児教育の関係者や保護者の皆さんへ丁寧な説明を行うこと。
- *民生委員の定数に関する条例の一部改正については、民生委員に就任していただける方が不足しているため、地域に任せるだけでなく、市が積極的な支援を行うこと。

観光文化経済委員会

- *地域経済循環創造事業について、アニサキスフリーのトラウトサーモンを使い、地元特産品との共同開発や、宿泊施設、飲食店との連携によるプランディング等、三保地区へ人を呼び込む起爆剤となるよう取り組むこと。また、周辺の農家が利用する地下水に影響を及ぼさないよう今後もモニタリング等を確実にすること。
- *桜えびの不漁対策では、静岡県と連携を密にしながら漁場の環境調査等に取り組むこと。桜えび関連商工事業者の経営改善・経営強化のために新設される利子補給や商品開発への助成制度を、多くの事業者が活用できるように周知するとともに、事業者のニーズに合わせた施策を展開していくこと。
- *「WeWork」を活用した企業誘致推進事業については、関連企業と地元企業との意見交換などができる環境づくりに行政主導で取り組むこと。

都市建設委員会

- *恩田原・片山地区土地区画整理事業は、企業立地による本市経済の活性化や雇用創出などの効果の早期実現に向け、関係部局が連携し一体となって事業を推進するとともに、営農希望者を含め地元の方々の意見を反映して進めること。
- *日本平公園整備事業では、記念植樹エリアを豊かなみどりとして国際交流の成果が結びつく美しいエリアとして後世に残るように整備すること。
- *国道150号の久能拡幅にあたっては、丁寧な用地交渉を行うとともに、地域住民の安心・安全に配慮しながら工事を進めること。

姉妹都市の皆さんによる議場見学

6月7日にシェルビービル市(アメリカ合衆国インディアナ州)、7月1日にオマハ市(アメリカ合衆国ネブラスカ州)、7月12日にストックトン市(アメリカ合衆国カリフォルニア州)の訪問団の皆さんが静岡市議会に見えました。議場や市議会についての説明を受け、議員の任期や女性議員の人数などについて質問がありました。自国の制度との比較を通して、静岡市議会について知ってもらえたようです。また、議場内の歴史ある美しいステンドグラスやシャンデリアに興味深く見学していました。



シェルビービル市の皆さん



オマハ市の皆さん



ストックトン市の皆さん

議員研修会

市議会では、議員の政策立案能力の一層の向上を目指して、議員研修会を実施しています。

7月8日、本市保健福祉長寿局の加藤正嗣(かとうまさし)健康長寿統括監を講師に、静岡市が目指す5大構想の一つである「健康長寿のまちづくり」の実現に向けた取組の参考とするため、「健康長寿のまちづくりにおける認知症予防」と題した研修会を開催しました。

講演に引き続き、参加者全員で認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に対する理解をさらに深めました。



認知症サポーター集合!

平成30年度政務活動費交付金の会派別執行状況

静岡市議会では、政務活動費の適正な運用と使途の透明性を確保するため、各区役所【市政情報コーナー】において、また、平成29年度分からは市ホームページでも収支報告書及び支払証拠書類等を公開しています。

【URL】 http://www.city.shizuoka.jp/000_006385.html
https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_006385.html(9月10日~)

【市政情報コーナー(各区役所地域総務課内)】

葵区役所 静岡庁舎新館1階 / 駿河区役所 3階 / 清水区役所 清水庁舎4階

交付対象: 会派(所属議員が1人の場合を含む)に対して交付
交付金額: 月額25万円×会派の所属議員の員数
 (年度末に剰余金が生じた場合は返還)
交付方法: 四半期ごとに交付

政務活動費とは?

「地方自治法第100条第14項及び第15項」並びに「静岡市議会政務活動費の交付に関する条例」の規定に基づき、静岡市議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派に対し交付するものです。

(単位:円)

会派名	自由民主党 静岡市議会議員団	志政会	公明党 静岡市議会	創生静岡 ※H31.2.14結成	日本共産党 静岡市議会議員団	緑の党 グリーンズジャパン	「山と町」安全の会 ※H31.2.13解散	合計	
収入	交付金	75,000,000	26,250,000	18,000,000	1,000,000	15,000,000	3,000,000	2,750,000	141,000,000
	雑収入	99	26	36	0	25	4	5	195
	計 ①	75,000,099	26,250,026	18,000,036	1,000,000	15,000,025	3,000,004	2,750,005	141,000,195
支出	1 調査研究費	14,443,972	5,077,161	1,052,968	47,240	405,800	0	272,618	21,299,759
	2 研修費	2,442,260	581,025	1,335,534	0	502,008	20,080	27,000	4,907,907
	3 広報広聴費	4,165,448	2,299,598	2,770,510	116,964	1,431,101	0	1,900,540	12,684,161
	4 要請陳情活動費	100,480	0	93,600	0	0	0	0	194,080
	5 会議費	319,300	3,296	0	0	0	0	0	322,596
	6 資料作成費	1,335,643	107,125	1,454,125	7,481	3,866	2,779	26,485	2,937,504
	7 資料購入費	850,841	261,947	442,763	15,284	520,745	76,568	99,797	2,267,945
	8 人件費	11,010,039	9,375,171	4,190,851	298,553	9,941,597	2,733,128	0	37,549,339
	9 事務所・事務費	5,354,250	5,969,756	2,987,909	488,215	952,915	167,269	309,540	16,229,854
計 ②	40,022,233	23,675,079	14,328,260	973,737	13,758,032	2,999,824	2,635,980	98,393,145	
剰余金 ①-②	34,977,866	2,574,947	3,671,776	26,263	1,241,993	180	114,025	42,607,050	

※志政会は平成31年2月分まで9名。3月分は6名。(平成31年2月14日付変更)
 ※創生静岡は4名分を平成31年3月分のみ交付。(平成31年2月14日付会派結成)
 ※「山と町」安全の会は1名分を平成31年2月分まで交付。(平成31年2月13日付会派解散)

議長交際費の執行(支出)状況を公開しています

議長交際費の執行(支出)状況の透明性を高め、議会に対する市民の理解と信頼を深めるため、前月分の執行状況をまとめて、毎月20日までに、市議会ホームページにて公開しています。

市議会議員の「資産等補充報告書」などを公開しています

「政治倫理の確立のための静岡市議会議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、葵区役所(静岡庁舎新館1階)市政情報コーナーにて、「資産等補充報告書」「所得等報告書」「関連会社等報告書」を公開しています。
 ※新議員の資産等報告書は令和元年9月16日(月)から公開予定です。

6月定例会提出議案の会派別賛否一覽

6月定例会で審議した市長提出議案30件、議員提出議案2件の審議結果は、次のとおりです。

(○=賛成、×=反対)

件名	会派名					議決結果	
	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党		
令和元年度補正予算	○	○	○	○	×	×	可決
令和元年度静岡市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度静岡市下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市職員退職手当支給条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	×	○	可決
静岡市印鑑条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市民生委員の定数に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市子ども・子育て支援法施行条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市自家用有償旅客運送自動車条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市教育職員等の退職手当に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市火災予防条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
条例の廃止	○	○	○	○	○	○	可決
蒲原漁港区域内土砂採取料及び占用料条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	可決
その他の議案	○	○	○	○	○	○	可決
消防ポンプ自動車の購入について	○	○	○	○	○	○	可決
権利の放棄について	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の変更について(沓谷千代田城北1号線ほか1路線)	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の認定について(与一丁目7号線ほか2路線)	○	○	○	○	○	○	可決
清水港内の公有水面埋立てに関する意見について	○	○	○	○	○	○	可決
人事案件	○	○	○	○	○	○	賛成
人権擁護委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	賛成
議員提出議案	○	○	○	○	○	○	可決
ライドシェア導入に対して慎重な検討を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決
難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決

自民党=自由民主党静岡市議会議員団(24人)、志政会(7人)、公明党=公明党静岡市議会(6人)
 創生静岡(4人)、共産党=日本共産党静岡市議会議員団(4人)
 緑の党=緑の党 グリーンプラン(1人)

陳情審査結果

件名	結果
主要農作物の種子生産に係わる県条例の制定を求める意見書の提出に関する陳情書	不採択
介護保険制度住宅改修・特定福祉用具に於ける受領委任払いに関する陳情	採択

静岡市議会事務局

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
 議会総務課 ☎221-1158
 議事課 ☎221-1159
 調査法制課 ☎221-1481
 (編集元) FAX 251-9213

静岡市議会ホームページアドレス
http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html
 ※令和元年9月10日(火)から下記URLに変更となります。
https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000260.html

静岡市議会 検索

お知らせ

視覚障がいのある方のための「声の市議会だより(デージーCD版、カセットテープ版)」と「市議会だより点字版」を作成し、ご希望の方に郵送しています。
 ご希望の方は、電話で調査法制課(☎221-1481)までお問い合わせください。
 ※デージーCD版
 音声をCDに録音したもので、専用の再生機やパソコンで再生できます。



次回定例会のお知らせ

9月定例会は、9月13日からはじまります。
 日程は次のとおりです。

会期35日間

開会日	会議名	場所
9月2日(月)	議会運営委員会	第2委員会室
5日(木)	議案説明会	議場
13日(金)	本会議	議場
20日(金)	議会運営委員会	第2委員会室
30日(月)	本会議(総括質問)	議場
10月1日(火)	本会議(総括質問)	議場
2日(水)	本会議(総括質問)	議場
4日(金)	厚生委員会 観光文化経済委員会 都市建設委員会	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
7日(月)	厚生委員会 観光文化経済委員会 都市建設委員会	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
8日(火)	総務委員会 企業消防委員会 市民環境教育委員会	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
9日(水)	総務委員会 企業消防委員会 市民環境教育委員会	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
16日(水)	議会運営委員会	第2委員会室
17日(木)	本会議	議場

※日程は変更になることがあります。
 (最新情報は、市議会ホームページでご確認ください。)
 ※議場・委員会室は市役所静岡庁舎本館にあります。

市民の皆さんに親しまれる市議会だよりを目指しています。
 お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。



9月定例会号は12月1日発行予定です。

市議会出前講座

これであなたも市議会通!

～あなたのギモンをすっきりカイケツ!!～

地方議会の役割について、いまひとつよくわからない方も多いのではないのでしょうか。
 本講座では、市議会ですべての話を聞いていただくのが、わかりやすくお話しします。
 市議会の仕組みや、市議会での施策が決められるまでの審議方法などの話を通じて、市議会をより身近に感じていただければと考えています。
 詳しくは議事課(☎221-1159)までお問い合わせください。
 出前講座へのお申し込みをお待ちしております。

